

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：倭文保育所	種別：保育所
代表者氏名：所長 上段昌子	定員（利用人数）：60名
所在地：〒709-4625 津山市里公文1754-1	
TEL：0868-57-3021	ホームページ： http://www.shitorihokusyo.jp/index.html

【施設・事業所の概要】

開設年月日：平成23年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人江原恵明会
職員数
常勤職員：17名
非常勤職員：2名
専門職員
所長 1名
栄養士 1名
主任保育士 1名
調理員 3名
看護師 1名
事務員 1名
保育士 11名
施設・設備の概要
(居室数)
乳児室・ほふく室各1室(すみれ組：0・1歳児クラス) 保育室4室(もも組：1・2歳児クラス、きく組：3歳児クラス、ばら組：4歳児クラス、ゆり組：5歳児クラス)
(設備等)
遊戯室（ホール）、調理室、事務室、医務室、相談室については各1室、教材庫2室、プール1ユニット

③理念・基本方針

<法人としての基本理念>

当法人の理念は「広義の福祉」を展開することです。高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉と多岐にわたる分野で、出来る限り多くの人々にご利用いただける、バランスのとれた福祉施設を提供することです。

東日本大震災を受け、「安全・安心の国、日本」という神話が根底から崩れ、防災を含めあらゆる分野での見直しが必要となってきています。福祉の分野においてもやはり、見直しが迫られるところです。

高齢者・児童・障害者の福祉ができるだけ縦割りにならぬよう、母体である病院とも連携を強め、広義の意味での福祉を展開していきたいと思います。

<法人としての基本方針>

個々の事業所が独立採算性を保つことは言うまでもありません。しかしながら、その時々の政治的、或いは大災害のような不測の事態によって、独立した採算の維持が困難となるケースも想定に入れておく必要があります。

当法人においては、それぞれの施設が課せられた業務を真摯に捉え、鋭意努力していくことは当然のことながら、多岐にわたる事業展開により、法人全体の確固たる経営基盤を築いて参りたいと思っております。

<倭文保育所としての保育理念>

全ての子どもが健康な心と身体を育み、豊かな情操と賢さを身につけ、命と自然を尊び、自信を持って他者との信頼のなかに生きることを目指す

<倭文保育所としての保育方針>

心豊かで生き生きとした子どもを育てる

<保育目標>

自分のことは自分でできることも

よく遊び友達となかよくできることも

自分の思いが言え、人の話が聞けることも

感動し、考え、工夫することも

<重点保育目標>

豊かな自然とふれあい、感動する心や感性を養う

戸外で全身を動かして友だちと一緒にしっかり遊ぶ

栽培・クッキングなどの活動を通して食に関心を持ち

食べることを楽しむ

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・通常保育(保育標準時間認定者7:00～18:00、保育短時間認定者8:30～16:30)
- ・延長保育：保育標準時間(18:00～19:00) 保育短時間(7:00～8:30、16:30～19:00)
- ・英会話(年中児：週1回、年長児：週2回)
- ・食事の提供
- ・障がい児保育(タケヤリ教室：毎週日曜日)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月1日（契約日）～ 平成31年 3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

- ・法人理念や法人の基本方針だけでなく、評価施設独自の理念や基本方針、保育目標の設定がなされています。
- ・自己評価を毎年実施するだけでなく、結果を職員全体でふり返る検討会が行われ、日々の保育に活かされています。
- ・所長自らリズムダンスの研修に参加し、評価施設としての独自保育サービスの確立に努力されています。
- ・ICTの導入に当たっては、本来の保育の質を低下させないよう、導入すべき部分とすべきでない部分の棲み分けを検討し、実践しています。
- ・最小限のマンパワーながら、日々の保育はもちろんのこと、地域や保護者の要望に応えながら様々な行事や事業を企画、運営し満足を得ています。
- ・最良の保育、教育サービスを行うため、タケヤリ教室や英会話などを定期的に行っています。
- ・副担任制度を採用したり、常勤の看護師を配置したりすることで手厚い保育が実現されています。
- ・保護者アンケート(声)を活かした改善が多方面で見られます。改善策は現場職員との協議で見いだされています。
- ・評価中は、所長が現場職員と風通しの良い環境作りに努めている様子が随所に見られました。
- ・全面芝生の運動場は、定期的な手入れが行われているため園児が安全にのびのびと過ごせる環境となっています。
- ・栄養士は食事中の園児を観察したり、ハサップ(HACCP)導入研修に参加するなど、食の安全と安心を守っています。さらに、保育所内にある畑や地元農家、企業と連携しながら地産地消にも努めています。
- ・県下では珍しい取り組みとして、英語を取り入れた幼児教育を行っており、遠方から入所希望もあるようです。
- ・保育所の垣根を超えて、法人内で互いに主任や保育士、看護師や栄養士の部会を開催することで、孤独な職場にならないよう努めています。
- ・園外保育は、交通費の負担を保育所でしており、保護者の負担が軽減されています。

◇改善が求められる点

- ・中長期計画が作成されていません。
- ・事業報告については、実施できしたことだけでなく出来なかったことを明示する工夫が必要です。

- ・今まで評価施設で培ってきた保育知識や技術を整理し、新人職員向けも含めた手引を整理されることを望みます。
- ・職員会議が長時間に及んでおり、効率的に実施できる工夫が求められます。
- ・評価施設の保育知識や技術を地域貢献するため、より積極的に発信することを望みます。
- ・設置されていた意見箱が活かせると、保護者が日々感じている思いを掴む機会になります。
- ・法人理念を職員に周知することで、より一体的な法人改革が期待されます。
- ・災害時の備蓄を職員や利用人数などを想定して行うことで、津山市からの支援物資支給が停滞した際、より円滑な救援活動が行えると考えます。
- ・目標管理制度を含めた人事考課制度を導入することにより、より客観的な職員の評価が可能になると考えます。
- ・現在実施中のICTの導入と手書きでの情報管理に加え、保育所外での職員同士の情報共有を適正に管理することで、個人情報保護の強化に繋がることが考えられます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

運営、職務、保育内容など、いろいろな方面から評価を頂き感謝しております。評価を得た点につきましては、継続していきたいと思っております。目標管理制度においても、全職員の仕事に対する意欲や自己評価に対し客観的に評価し、所長としての役割を果たしていきたいと思うところです。そして、職員が一丸となり、保育の課題に取り組み自信を持って園児、保護者、地域の方々に、これからも保育現場の魅力が発信していかなければと思っております。

改善が求められる点につきましては、見直しのできるところから早急に取り組み、その他の改善点におきましても、今後の課題として真摯に受け止め、全職員で研究、研修、話し合いを積み重ね、より良きものとなるよう努めて参ります。

評価していただくことで学びとなり、保育内容だけでなく業務内容などにつきましてもふり返ることができました。活気ある倭文保育所を目指して、こどもたちの健やかに成長する力を願いながら今後ますます職務に取り組んでいきたいと思っております。

2日間、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>＜コメント＞法人の理念、経営方針を踏まえた倭文保育所としての保育理念、保育方針が明文化されています。加えて、重点保育目標が設定され、評価施設の進むべき方向性が示されています。定期的な検討については職員会議において話し合われていますが、津山市から運営委託を受けてようやく2期目を迎えたことから、法人としての独自性が今後、今以上に示されていくものと期待されます。なお、職員への周知については必ずしも図られているとは言えません。家族への周知については、「入所のしおり」による入所時の説明、「保護者会総会」での説明、玄関での自由閲覧によって配慮されています。</p>	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>＜コメント＞経営状況をとりまく環境や経営状況においては法人が中心で行い、法人関連施設の所長が参加する会議において共有されています。倭文保育所の今後の経営方針については、所長の発言からも確認出来ました。また、倭文保育所がある地域の特性(文化や慣習)についても把握され、地域に合った保育の実践を進めようとしています。</p>	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>＜コメント＞前述の倭文保育所をとりまく経営状況やそれらの情報は、法人の分析をもとに職員会議で共有されています。そのことについては、所長のヒヤリングと職員のヒヤリングにおいて内容が一致しており、確認しております。但し、I-1-(1)-①で述べたように、津山市から運営委託を受けようやく2期目を迎えたことから、保育所の独自色を表現していくことはこれからであり、現に地域との交流については軌道に乗りつつあるということで、今後より一層進めていくことが求められます。</p>	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a・b・c
<p>〈コメント〉中・長期計画が確認出来ませんでした。前述の理念や基本方針、目標を踏まえた5年程度の計画を作成し、それをもとに保育サービスを実施することが求められます。計画の策定に当たっては、5年の期間のうち、毎年どのような計画を実施するのか、具体的に見える形での計画策定が求められます。後述する、自己評価で「保育目標」、「保育」、「施設・設備」など13分野に分け評価していますが、これらの分類を援用するとともに自己評価結果を落とし込み、それぞれの計画を策定してみてはいかがでしょうか。そのうえで、各年ごとの計画を事業計画に落とし込むことで、自分たちが進むべき目標が明確になるのではないかでしょうか。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a・b・c
<p>〈コメント〉I-3-(1)-①で指摘したとおり、中・長期計画が確認出来ないため、それらを踏まえた単年度計画の策定にはなっていません。今回の評価を機に、職員一人一人から将来のビジョンを聞き取り、それらを反映した中・長期計画を法人と検討しながら作成してみてはいかがでしょうか。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a・b・c
<p>〈コメント〉事業計画は、各種計画(保育計画、研修計画、行事計画:食育・クッキング・健康管理・小学校との連携・保護者会・地域交流・なかよし会・三園交流、避難訓練計画)をもとにした総合的な計画となっています。計画の策定に当たっては、主要な職員のみが関わるのではなく、全職員が策定に関わっています。計画の評価については実施後職員会議において行われており、そのことは議事録で確認出来ます。ところが、事業報告には実施結果のみが反映されており、課題については明記されていませんでした。その年の評価が一目でふり返ることが出来るような事業報告が策定できるよう工夫をされてはいかがでしょうか。そうすることで、次年度事業計画はもちろんのこと今後策定が望まれる中・長期計画に繋がると考えられます。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a・b・c
<p>〈コメント〉事業計画は「保護者会」や「保育所だより」、玄関前や廊下の掲示物などで周知されています。但し、内容は各行事の予定にとどまっており、事業計画自体の提示には至っていません。全ての家族において事業計画自体の提示をすることで、保護者などへ評価施設の活動自体の理解がより一層深まると考えます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		(a)・(b)・(c)
<コメント>保育における自己評価様式が複数あるなかで、評価施設に適切な様式を模索し年1回実施しています。評価はやりっぱなしではなく、自己評価結果を集計し、全職員が参加してグループワークを行い、翌年度改善すべき項目の洗い出しをしています。また、津山市が行うアンケートに対しても真摯に向き合い、改善結果を公表しています。なお、来年度4月下旬から5月上旬の連休中の保育サービスについて、法人の保育関係3施設(久米こども園・倭文保育所・KOKKO保育園)が合同で保護者へ前もってアンケート調査を行い、その対応方法も検討しています。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		(a)・(b)・(c)
<コメント>前述の自己評価、それをもとにしたグループワークにより、職員の意識が変化したとの意見を確認すると共に、防災チェックシート(評価施設独自作成)を作成し、防災への認識を新たにする取り組みが進められています。これらの取り組みにより改善すべき点は収集できているようですから、ぜひこれらを中・長期計画に落とし込み、計画的な改善策を実施して頂ければと考えます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		(a)・(b)・(c)
<コメント>役割と責任の所在について、職務分担表ならびに各種委員会文書(業務手順書や保育所事故防止委員会など)、職員会議などで徹底されています。また、職員会議では、所長自ら必ず発言し、評価施設としての方向性やるべき姿について明確化しています。このことは、職員からのヒヤリングでも確認出来ています。		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		(a)・(b)・(c)
<コメント>調査において、保育所の施設基準や人員配置、各種加算や募集定員の今後の見通しなど遵守すべき内容を正確に理解していることが確認出来ました。また、所長として参加すべき研修に時には主任と共に参加していることに加え、地域との交流など所長として参加すべき会議も積極的に参加しており、所長としての責任が果たされています。加えて、物品などの取引業者との手続きや購入についても法人のルールに沿った対応ができます。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・(b)・(c)	
<コメント>所長に就任して4年を迎え、自ら所長としてのアイデンティティーを模索しています。その実践としてリズムジャンプの研修に参加し資格を取得して(2018年度には職員3名が参加)、教育・保育に取り入れています。具体的には、原則毎週月曜日と水曜日に開催される英会話(年長・年中クラスを対象)が一度に参加できる子どもの人数に制限があるため、リズム体操プログラムをそれと同時に開催して毎週水曜日のみ対応しています。 ※参考:なお、英会話に代表される教育のなかにリズム体操を取り入れる考えは、福祉先進国であるデンマークにおいて、2014年度より国の政策として取り入れられています。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c	
<コメント>登降園の管理にICTを導入しています。それと同時に、子どもの健康管理、保育年間計画や月案も手書きからパソコン入力に変更し、業務の効率化を進めています。また、各クラスに端末を設置することで、より効率化を図っています。一方で、手書きの良さを認め、週案やクラスだよりなどの作成には以前のまま手書きとし、常に保育に向き合い検討を重ねています。但し、職員会議が長時間となる傾向が見られ、職員一人一人にとって負担となっているようです。あらかじめ回覧で済ませることが可能なものは回覧で済ませるなどして、少しでも時間が短縮できるよう工夫が求められます。なお、その際には配置されている事務員を活用し、業務分担を含めた活用が方法の1つとして考えられます。		

II-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・(b)・(c)	
<コメント>職員の年齢や経験、職員配置などを考慮し、所長は主任と共に将来に向けた体制の整備を検討し実践しています。後述するとおり、総合的な人事管理は法人本部で行われていますが、評価施設としての計画や要望は法人本部に示しています。年齢構成から、育児休業を取得する職員が多いことを考慮しながら、待遇改善加算への対応やキャリアアップ研修の参加斡旋を進めています。関係団体が主催する採用促進の行事にも参加しています。新人職員の採用については、厳しいなか定期的な採用がなされています。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・(b)・(c)	
<コメント>総合的な人事管理は、法人本部で行われています。人事基準も明確に定められています。複数の施設を持つ法人であり異動はありますが、年2回職員の意向や要望を聞く面接を行って、人事に反映しています。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>前述の通り、職員の年齢構成から家庭の事情で休日を必要とする場合が多いですが、必要な場合は有給休暇や勤務時間を短縮するなどの配慮を促すため園長や主任が個々に相談に応じたり、副主任がフォローするなどして対応しています。但し、有給休暇の取得状況は必ずしも多いとは言えませんが、勤務表(案)を作成した後、休暇が取得可能な日を提示するなど取得しやすい環境作りに心掛けています。今後、育児休暇後の職場復帰に向けた対応については、休暇中の職員に対し定期的に保育情報を提供したり、復帰後一定期間の復帰プログラムを作成するなど、より一層の対応をしてみてはいかがでしょうか。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>普段の業務のなかや年2回開催される面接によって配慮はなされています。但し、今の状況では、年度ごとにどの程度個人が成長したのか、自分が掲げる目標を達成できたのか確認することが出来ません。現在普及しているシステムとして、年度初めに各自が目標を設定し、9月(中間チェック)と2月にその目標がどの程度達成できたのか、それをもとにした面接で自分をふり返る「目標管理制度」というものがあります。導入も含め、検討してみてはいかがでしょうか。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>評価施設内の研修はもちろんのこと、評価施設外の研修にも年間約30研修参加しています。II-1-(2)-①で述べたように、リズム体操に関する研修や安全衛生管理、防災管理に関する研修など各職員の職種や経験などを考慮した研修計画を作成し、実施されています。研修内容の伝達については復命書のみならず、職員会議の中の伝達研修により実施されています。		
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>職員一人一人に対する研修の要望、機会の確保については、あらかじめ研修希望と実績を比較できる一覧表によってチェックしています。今後は、職員自ら希望する研修については年に一定回数を認めて研修費用の補助を出す(このことについては、法人との調整が必要と考えますが)といった福利厚生面からのより一層の支援があると、職員にとってより参加しやすい環境が整うのではと考えます。一方、新人職員への研修については法人全体は施設外研修に参加すると共に、所長を中心に行われています。今後は、新人職員用の手引などを作成し、今まで培った知識や技術を残していくといった作業が必要と考えます。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>残念ながら、平成26年度以降実習生の受け入れ実績はありませんが、このことは、必ずしも評価施設のみが原因ではありません。このことを受け、同法人内の久米こども園と調整し、1年ごとに交替で実習生を受け入れることを養成校に働きかけ、次年度以降受け入れ予定となっています。なお、これまでの実績を確認したところ、実習体制や実習マニュアルの整備はなされており、ボランティアの範囲となります。受け入れを行った学生が同法人内の保育所に採用されたことを申し添えておきます。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a・b・c
<コメント>玄関には、保護者が閲覧できるよう規程集やマニュアル集、事業計画書や事業報告書が整備されています。また、同じ玄関にはその日の保育内容、各クラスの掲示板には保護者への伝達事項が掲示されており、情報公開に努めています。また、ホームページも整備されており評価施設の概要など見やすい内容となっていますが、「本園の特色」のページには基本方針、保育目標、重点保育目標は記載されていますが、基本理念が明記されていません。一方、苦情解決処理状況については法人全体のホームページで報告されていますが、評価施設の玄関などの保護者が見やすい場所ではどのように苦情に対応したのかが掲示されていませんでした。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a・b・c
<コメント>公認会計士による定期的な監査が行われており、各種規程も整備されています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a・b・c
<コメント>津山市から委託を受けた当初、地域性の把握とそれに伴いどのような地域行事を展開すれば良いか模索した結果、現在では地域ふれあい学習館への勤労者に対する手紙の作成と交換や、保護者会と協力して地域ふれあい交流事業を展開するなど様々な地域交流活動を行っています。また、各種地区研修会(ブロック人研など)にも職員を派遣しています。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a・b・c
<コメント>地域から本の読み聞かせボランティアを1名定期的に受け入れていてことに始まり、久米中学校から2年生7名を職場体験として受け入れています。また、地域の社会福祉協議会が主催する夏のボランティア体験として今年度10名の受け入れを行っています。受け入れに当たっては、手引を作成し、それをもとにオリエンテーションを行っています。繰り返しになりますが、II-2-(4)-①で述べたように、受け入れを行った学生が同法人内の保育所に採用されています。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>地区担当の保健師と連携を図り、支援が必要な子どもには対応しています。また、タケヤリ教室を定期的に開催し、法人が持つ障がい児への保育知識や技術を使って支援が必要な子どもに対応しています。加えて、卒園後進学予定の小学校と連携し、就学準備のための説明会の場所を提供したり、所長を中心として定期的に関係小学校と連携、調整を行っています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>前述の地域ふれあい交流事業において、地域の老人会6地域から3人ずつ計18人を評価施設に招いて、子どもとのふれあいや食事会を開催(年3回)したり、地区会主催の交流会には踊りで参加するなど、地域福祉の向上に貢献しています。また、評価施設主催の「クッキング」では、園児の保護者を招いて料理教室や試食会を行い、地域の子育て支援に貢献しています。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>法人関係者が週2回、年長クラスと年中クラスを対象に英会話をしています。担当者は市内の小・中学校で教育経験があり、使用する教材はbingoゲームを応用したものなど数多くを手作りし、子どもにとって参加しやすい工夫されています。今後は、職員自らが地域に出て、自らが持つノウハウを活用した地域住民に対するセミナーや教室を開催すればと考えます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>基本方針はもとより、重点保育目標や第三者評価結果をホームページに掲載することで、保護者や職員間での保育方針の共通理解に役立てています。また、入所のしおりや重要事項説明書などにもその旨が明記されています。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
<コメント>トイレから児童の姿が見えないよう、トイレ前の窓の下部を塞ぐ工夫がされています。個人情報に関しては、個人情報使用同意書にて保護者から同意を得たうえで管理しています。パソコンのデータについてはパスワード管理のもと各職員にそれぞれ異なるパスワードを付与し、情報漏洩対策が行われています。さらに、手書きの書類は所定の保管場所で管理し、職員閲覧用と家族閲覧用で区別されています。以上のことから個人情報保護に配慮はされていますが、業務内容の情報共有が個人携帯で行われている所は課題です。現在使用されているデータ管理ソフトの利用を検討してみてはいかがでしょうか。		

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a・b・c

＜コメント＞子どもやその保護者の見学を随時受け入れています。待機の可能性がある際は地域の他の保育所の情報を保護者に提供したり、他の保育所と連携したりして選択肢の提示に努めています。また、ホームページには連絡先や申請関係書類、利用料金表などへのURLが掲載されており、情報の公開を行っています。

III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a・b・c

＜コメント＞入所手続きの際、保育所の各広報誌やおたよりを配布して子どもの園での生活が伝わりやすいよう心がけています。その他、保護者会にて保育方針の確認、見学受け入れ、なかよし会などを開催することで保護者との連携に努めています。

III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a・b・c

＜コメント＞児童票などの情報共有の他、変更先保育所からの見学の受け入れや職員が変更先へ説明などを行っています。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a・b・c

＜コメント＞毎年行われる津山市からのアンケートを元に、保護者からの意見を吸い上げています。保護者とは毎日あゆみ帳(連絡帳)で保育所や家庭での様子を伝え合うことで、保護者の気持ちに寄り添う配慮が感じられます。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a・b・c

＜コメント＞苦情となつたいきさつやその対応策がファイルに時系列で整理されており、定期的な会議の開催で改善対策を講じています。保護者や地域住民からの意見も苦情とともに会議の議題として取り上げ、職員全員で対応策について考える機会を設けています。

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a・b・c

＜コメント＞津山市のアンケートを保育指導計画を月案に活かしたり、第三者評価の結果をホームページで公表したりしています。また、保護者会にて意見を受けての対応報告を行っています。但し、保育所内にある意見箱が十分活かされていないようでした。保護者が気づいたその場で保護者からの声を聞ける場を構築することは、迅速なサービス向上や利用者満足に繋がります。

III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a・b・c

＜コメント＞保護者の意見など、苦情でないと感じられるものも苦情案件として上げることで、苦情になる前に対策が行われています。解決までの期間については、対応策を講じた日時の記載がなく評価することが出来ませんでした。今後、対応日時の記載をされといはいかかでしょうか。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	②・③・④	⑤
<コメント>事故防止委員会が設置され、文書にて責任の所在が明確化されています。ヒヤリハットに加えヒヤリハットマップがあり、施設の危険箇所ごとに対策が明記されています。さらに、遊具ごとの管理担当が決められており、毎月確認の押印をすることで定期的な遊具の安全確認が行われています。		
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	②・③・④	⑤
<コメント>感染症が流行する季節に合わせて、職員会議で津山市内の感染状況を共有しています。倭文保育所には常勤の看護師が常駐していることに加え、インフルエンザに罹患した園児が一定数以上になった際は保健所に報告したうえで、室内間の往来を制限するなどの対策が講じられています。さらに、体調不良を訴えた職員は積極的に早退させるなどして、感染症の拡大防止に努めています。		
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	②・③・④	⑤
<コメント>防災訓練は年間計画に基づき、毎月異なる災害や事故を想定した訓練が行われています。さらに、消防署や警察署の署員協力のもと、防災意識を高めるための実地指導も行われています。災害発生時の食料等の備蓄に関しては、市からの支援物資が届かない可能性も想定したうえで、適切な量の備蓄が必要です。		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	②・③・④	⑤
<コメント>保育指導計画や各種マニュアルなど、基本的な保育方針に関する書類が整備されています。また、保育に関する入所のしおり、重要事項説明書、法人広報シュプールをはじめとした各種広報誌を利用して、保護者に対して保育の実施に関する情報も提供されています。来年度以降パンフレットに再編集が予定されており、保育所の芝生が青々と茂る様子を掲載したいとのことです。		
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	②・③・④	⑤
<コメント>アンケートや第三者評価結果、保護者からの意見などを反映させながら、指導計画の策定に取り組めています。また、来年度は今回の保育指針改訂に合わせて保育指導計画の変更も予定しているそうです。		

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	②	③
<コメント>入所の際に保護者から保育についての希望を聞いたり、家庭での様子を聞き取りながら児童票や個別の計画を作成しています。		
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	②	③
<コメント>食育欄は毎年担任に手書きで記入してもらうなど、指導計画を積極的に改定出来ています。前年度の保育内容は引き継ぐ際は、データ管理を行い業務を簡素化して職員の負担を減らす努力も見られます。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	②	③
<コメント>朝の申し送りに参加出来ない職員が当日の園児の様子や業務内容の把握が行えるよう、引き継ぎ用にミーティングノートを職員同士で使用するなどの工夫がされています。		
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	②	③
<コメント>書式は統一されており、文書は書類棚に整理され、データは専用のパスワード保護されたパソコンにより常時閲覧可能となっています。児童票や保健記録、毎日の保育内容などは園児ごとにファイルが作られています。		

評価対象IV 福祉サービス内容評価基準

IV-1 保育内容

IV-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
IV-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課 程を編成している。	④	⑤
<コメント>職員が保育理念や保育方針を意識出来る環境作りが今後期待されます。保育指針の改訂に伴う計画の変更が予定されています。また、前述の通り、地域内での活動として、法人内での交流(3園交流)や親子クッキング教室のを定期的に開催したり、地域の祭りや小学校の運動会に参加したりして地域資源を活かしています。		
IV-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	④	⑤
<コメント>部屋の床や壁には地域産ヒノキを使用しており、温かみのある空間になっています。運動場は全面芝生で手入れもほぼ毎日されているため、園児がのびのびと安全に遊べる場になっています。床や窓、職員のエプロンなどは毎日洗濯・清掃が行われており、清潔が保たれています。送迎バスの運用にあたり、交通費の負担は保育所が行っており、児童の安全な園外保育、保護者の負担軽減が実現されています。		

IV-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<コメント>所長も含めた職員全員が、外部研修で学んだ保育内容や遊びを積極的に指導計画や日々の保育に取り入れています。発達障害などの疑いがある園児を含めた特別な配慮が必要な園児に対しては、特別な保育(タケヤリ教室)を週1回開催しています。	
IV-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<コメント>食育年間計画をもとに、正しい箸の持ち方や食事マナーについての指導を行い、基本的な生活習慣を身につけるための工夫がなされています。言語学習では週に2回、オーストリア人講師による無料の英会話教室が開催されています。一方、図書コーナーでは本を貸し出しており、定期的に本の入れ替えを行うとともに、図書だよりにて保護者に新しい本のラインナップをその都度伝えています。	
IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<コメント>施設の廊下に児童を妨げるようなものではなく、移動しやすいように配慮されています。プール使用についてはマニュアルやプールカードで児童の健康状態を把握しながら、状況に応じてオーニングを使用したり、猛暑日の多かった昨年夏はプールの使用は中止にしたりして対応しています。3歳未満児の部屋は、引き戸を開けると自由に行き来ができる構造になっています。	
IV-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<コメント>乳児室には、ほふくコーナー、0~1歳児専用のトイレが設置されています。また、調乳室があり、衛生面に配慮したミルクの提供がされています。事業計画には、SIDS(幼児突然死症候群)について留意する旨も明記されています。0歳児の年間指導計画については、保育指針の改訂に合わせた変更を予定しているとのことです。	
IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<コメント>保育計画において、園児の運動機能発達の差違に配慮しながら、幼年期の行動範囲拡大に留意した保育内容になっています。また、保育士が前言語的行動の発達から言語の習得までに適切な教育が行えるよう、幼児の表情やしぐさへの対応方法が具体的に計画にまとめられています。	
IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<コメント>3歳~5歳児に対する保育計画において、生活習慣の自立から社会性の体得、就学準備までの養護及び教育が体系的に計画されています。また、発達の差違の中で特別な配慮、保育が必要な園児に対しての支援体制や学校との連携も行われています。	

	IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>相談支援専門員を保育所に派遣し、発達障害の傾向のある児童や、特別配慮が必要な園児向けの教室(タケヤリ教室)を毎週開催しています。タケヤリ教室での様子は詳細な記録があり、通常保育と一緒になる際の声かけや居場所の確認、情報共有などに活かされています。		
	IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>利用者には延長保育の利用表を作成して、登降園を分単位で管理しています。ホームページや入所説明にて延長保育について周知されています。他の保育園と比べると延長保育は週に2~4人程度と少ない印象ですが、家庭で協力して子育てする地域特性があるとのことです。		
	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>就学後のフォローを目的として、学校の教頭先生とおたよりで意思疎通を図ったり、校長先生との面談を行ったりしています。特別な配慮が必要な園児に対しては、直接保育士が出向いて状況説明を行っているようです。また、小学校の運動会に園児が参加したり、1年生との交流会なども行っています。その他の交流として、保育士と教師の連絡会、小学校の物品購入会を開催しています。		
IV-1-(3) 健康管理		
	IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>看護師が常駐による毎日の健康チェックや服薬管理、毎月の発育測定が行われており、園児ごとに体調の変化が記録されています。また、感染症や嘔吐物などの処理方法といった緊急時対応マニュアルが作成されています。		
	IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>地域の診療所や歯科医と提携し、内科・歯科検診や就学前検診など、発育状況に応じた健康診断が定期的に行われています。また、保健だよりにて感染症の流行や手洗いうがいなどの注意喚起が保護者にされています。		
	IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>栄養士はアレルギー指示書に基づいて、アレルギー疾患をもつ園児に対して食事トレーの色の変更、氏名を明記し、アレルギー原因食材の完全除去、代替食の提供を可能な限り提供しています。ヒヤリハット報告書の食事に関するヒヤリハットでは、栄養士が保育士と連携して迅速に問題の把握、防止策が講じられていることを確認しました。		
IV-1-(4) 食事		
	IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>栄養士の献立による完全給食(昼食、離乳食、おやつ)を提供しています。また、季節に応じた行事食や、親子クッキングの開催、園児の嚥下能力に応じて調理方法も変えています。玄関にはその日の食事が展示されており、毎日園児が楽しみにしているとのことです。各組が一緒にになって合同での給食もあるそうです。		

IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>調理室は清潔に保たれており、食料庫は整頓されています。調理スペースの面積は園児の数に対して他園よりも広く作られています。栄養士はHACCP(ハサップ)の研修に積極的に参加しているようです。また、敷地内の畠の野菜や地元農家・企業の食品を取り扱っています。さらに、食に関するおたより(もぐもぐ通信)を定期的に発行しています。	

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携	
IV-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>定期的な個人面談や連絡帳での意思疎通、登降園の際に毎日の様子を伝えています。また、保護者会や外部の園児も参加出来るなかよし会も行っています。保護者の育児相談については、同法人の久米こども園に設置されている子育て支援センターへの案内が入所のしおりに記載されています。	
IV-2-(2) 保護者等の支援	
IV-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>アレルギー疾患、発達障害のある園児に対する相談や受け入れが可能な旨をホームページに掲載しています。また、病児・病後児保育事業はしていないにもかかわらず、常駐の看護師がいることは保護者にとっては大きな安心材料とともに強みの一つであり、ホームページなどに記載してはいかかでしょうか。	
IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>虐待を疑われる園児に対して、児童相談所に繋げた事例を確認しました。虐待防止マニュアルにて被虐待園児の表情やしぐさ等の特徴を文章化して職員と共有することで、虐待の早期発見に繋げています。虐待に関する会議では、気になる子どもや見守りが必要な子どもについて職員同士で意見交換が行われています。	

IV-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
IV-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>年度末に職員会議の中で自己評価を行い、グループになってお互いの課題について話し合いの場を設けており、翌年度の指導計画や策定に役立てています。	